

一日合同行政相談所を開設します！

……身近な行政相談です。お気軽にご利用ください。……

毎日の暮らしの中で、登記、税金、年金、保険、道路、河川等に関すること及び役所の窓口サービスなど行政に対する苦情や意見・要望等をお持ちの方はありませんか。また、相続、土地の境界など家庭や近隣問題について悩みごとをお持ちの方はありませんか。

長門市と山口行政監察事務所では、5月18日（日）～5月24日（土）の春の行政相談週間にあわせて、下記のとおり特設の「一日合同行政相談所」を開設し、住民の方々からの相談に応じます。

お一人でいくつもの相談が、しかも一箇所ででき、時間の節約にもなります。ぜひ、この機会にお気軽にご利用ください。

日 時 平成9年5月23日（金） 10時～15時

場 所 物産観光センター2階

費 用 無 料

相談の相手等

法務局……………登記、戸籍、人権など
国税局……………相続税、所得税、消費税など
行政監察事務所……………JR、NTTほか行政一般
社会保険事務所……………厚生年金、健康保険など
土木建築事務所……………県道、河川、建築確認など
交通事故相談所……………交通事故
長門市……………市道、市税、国保、年金など
人権擁護委員……………人権など
行政相談委員……………行政一般
心配ごと相談員……………家庭内の心配ごと
弁護士……………相続、土地の境界、金銭貸借など

※ お問い合わせは、山口行政監察事務所行政相談課 ☎0839②1590
または、市役所市民課窓口係 ☎③1128へ